

安全データシート

1. 化学物質等及び会社情報

化学物質等の名称

AV-GU-N パイプ (40A～) : 切削屑

会社名

旭有機材株式会社

住所

〒882-8688 宮崎県延岡市中の瀬町 2 丁目 5955 番地

担当部門

管材システム事業部 CS 品質 (管材) 推進グループ

電話番号

0982-35-9380

FAX 番号

0982-35-9358

推奨用途及び使用上の制限

高温アルカリ用 PVC+FRP 複合配管材料

2. 危険有害性の要約

GHS 分類

健康に対する有害性

皮膚腐食性/刺激性 区分 2

眼に対する重篤な損傷性/眼刺激性 区分 2B

発がん性 区分 1

生殖毒性 区分 1

上記で記載がない危険有害性は、分類対象外か分類できない。

GHS ラベル要素

シンボル

—

注意喚起語

—

危険有害性情報

H315 : 皮膚刺激

H320 : 眼刺激

H350 : 発がんのおそれ

H360 : 生殖能または胎児への悪影響のおそれ

注意書き (切削屑)

安全対策

P260 : 粉じんを吸入しないこと。

P264 : 取扱い後はよく手を洗うこと。

P270 : この製品を使用するときに飲食又は喫煙をしないこと。

P273 : 環境への放出を避けること。

P281 : 指定された個人用保護具を使用すること。

救急措置

P304+P340 : 吸入した場合、空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。

P308+P313 : 暴露又はその懸念がある場合、医師の手当、診断を受けること。

保管

P401 : 切削屑の漏洩がないように対策を講じ、保管すること。

廃棄

P501 : 内容物、容器を都道府県知事の許可を受けた専門の廃棄物処理業者に業務委託すること。

3. 組成及び成分情報

単一製品・混合物の区別

混合物の固体

一般名

AV-GU-N パイプ (40A～)

成分	濃度又は濃度範囲	化学式	官報公示整理番号		CAS 番号
			化審法	安衛法	
塩化ビニル樹脂 (PVC)	60～80%	(CH ₂ CHCl) _n	(6)-66	化(6)-66	9002-86-2
鉛化合物	3%以下	—	非開示	非開示	—
酸化チタン (IV)	1%以下	TiO ₂	(1)-558	非開示	13463-67-7
ガラス繊維	5～30%	—	—	—	65997-17-3
その他の有機及び無機化合物	40%以下	—	非開示	非開示	非開示

労働安全衛生法

名称等を通ずべき危険物及び有害物

(労働安全衛生法第 57 条の 2、同法施行令第 18 条の 2 別表第 9)

ステアリン酸鉛 (政令番号 : 326) (0.1%以上)

酸化チタン (IV) (政令番号 : 191) (0.1%以上 1%未満)

安全データシート

4. 応急措置

吸入した場合 (切削屑)	新鮮な空気のある場所へ移動し、呼吸しやすい姿勢で休息する。 気分が悪い時は、医師に連絡する。
皮膚に付着した場合 (切削屑)	速やかに取り除く。 違和感がある場合は医師に連絡する。
眼に入った場合 (切削屑)	水で数分間注意深く洗う。 コンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外す。その後も洗淨を続ける。 違和感がある場合は医師に連絡する。
飲み込んだ場合 (切削屑)	口をすすぐ。 無理に吐かせない。 違和感がある場合は医師に連絡する。

5. 火災時の措置

消火剤	水、噴霧水、粉末消火剤、一般の泡消火剤、二酸化炭素、砂
特有の危険有害性	自己消火性であり、炎から取り出せば自然に消火するが、燃焼すると刺激性のガスが発生する。(ガスの主成分は HCl、CO、CO ₂) 【出典】塩化ビニル管・継手協会、塩ビ工業・環境協会
特有の消火方法	可能であれば火元より離し、風上より消火する。
消火を行う者の保護	消火作業の際は、適切な防護服 (耐熱性) を着用する。

6. 漏出時の措置

人体に対する注意事項	パイプ切断により粉じんが発生する場合、作業者は適切な保護具を着用し、眼、皮膚への接触や吸引を避ける。
環境に対する注意事項	河川等に排出され、環境への影響を起ささないように注意する。環境中に排出してはならない。
回収	パイプ切断により粉じんが発生する場合、掃き集めて空容器に回収し、後で廃棄処理する。
二次災害の防止	パイプ切断により粉じんが発生する場合、床面に残ると滑る危険性があるため、こまめに処理する。

7. 取扱い及び保管上の注意

取扱い (切削屑) 技術的対策	『8. 暴露防止及び保護措置』に記載の設備対策を行い、保護具を着用する。
局所排気・全体換気	『8. 暴露防止及び保護措置』に記載の局所排気、全体換気を行う。
安全取扱い注意事項	吸引または飲み込まないこと (切削屑)。 取り扱い後はよく手を洗うこと。 空気中の濃度を暴露限界以下に保つために排気用の換気を行うこと。 (パイプ切断により粉じんが発生する場合) 屋外又は換気の良い区域でのみ使用すること。 環境への放出を避けること (パイプ切断による粉じん発生時)。
接触回避	『10. 安定性及び反応性』を参照。
保管 (切削屑) 技術的対策	火気を避けること。
保管条件	特に技術的対策は必要としない。

安全データシート

8. 暴露防止及び保護措置

管理濃度、許容濃度

成分	管理濃度	許容濃度 (日本産衛学会) (2013 年度版)	許容濃度 (ACGIH)(2006 年度版)
酸化チタン (IV)	—	吸入性粉塵 : 1mg/m ³ 総粉塵 : 4mg/m ³	10mg/m ³
鉛化合物	0.05mg/m ³ (Pb として)	0.1mg/m ³	0.05mg/m ³
ガラス繊維	3.0 mg/m ³	吸入性粉塵 : 2mg/m ³ 総粉塵 : 8mg/m ³	—

設備対策

本製品を貯蔵ないし取り扱う作業には洗眼器と安全シャワーを設置したほうがよい。(切断により粉じんが発生する場合)

取扱いについては全体換気装置を設置した場所で行う。(切断により粉じんが発生する場合)

保護具

呼吸器の保護具

手の保護具

眼の保護具

皮膚及び身体の保護具

必要に応じて個人用呼吸器保護具を使用する。

必要に応じて個人用保護手袋を使用する。

必要に応じて個人用の眼の保護具を使用する。

必要に応じて個人用の保護衣、保護面を使用する。

衛生対策

取扱い後はよく手を洗う。

9. 物理的及び化学的性質

物理的状态

形状

臭い

pH

固体 (パイプ)

ほぼ無臭

データなし

引火温度

データなし

比重 (密度)

1.6~1.8

燃焼性

自己消火性

溶解度 (溶解性)

データなし

10. 安定性及び反応性

化学的安定性

一般的な環境下では安定である。

危険有害反応可能性

情報なし

避けるべき条件

情報なし

混触危険物質

情報なし

危険有害な分解生成物

燃焼すると有害ガスを発生する (ガスの主成分は HCl、CO、CO₂)。

11. 有害性情報

急性毒性

経口

データ不足のため分類できない

経皮

データ不足のため分類できない

吸入

データ不足のため分類できない

皮膚腐食性/刺激性

区分 2

眼に対する重篤な損傷性/眼刺激性

区分 2B

呼吸器感作性又は皮膚感作性

データ不足のため分類できない

生殖細胞変異原性

データ不足のため分類できない

一般的な環境下では固体の管であり、有害性を示す事例はない。ただし、配管施工時に発生する切削屑及び破片の場合、下記の項目が該当する。

安全データシート

発がん性	区分 1 に該当する混合物の成分がカットオフ値 0.1%以上含まれているため、区分 1 とした。
生殖毒性	区分 1 に該当する混合物の成分がカットオフ値 0.1%以上含まれているため、区分 1 とした。
特定標的臓器毒性 (単回暴露)	データ不足のため分類できない
特定標的臓器毒性 (反復暴露)	データ不足のため分類できない
吸引性呼吸器有害性	情報なし

12. 環境影響情報

環境に対する有害性	
水生環境有害性 (急性)	データ不足のため分類できない
水生環境有害性 (長期間)	データ不足のため分類できない
生態毒性	情報なし
残留性・分解性	一般的な環境下では容易に分解しない。
生態蓄積性	情報なし
土壤中の移動性	情報なし
オゾン層への有害性	データ不足のため分類できない
その他	廃棄の際には、『13. 廃棄上の注意』の記載に従うこと。

13. 廃棄上の注意

残余廃棄物	廃棄においては、関連法規並びに地方自治体の基準に従うこと。 都道府県知事などの許可を受けた産業廃棄物処理業者、もしくは地方公共団体がその処理を行っている場合にはそこに委託して処理する。 廃棄物の処理を委託する場合、処理業者には危険性、有害性を十分告知の上、処理を委託する。 本製品は廃プラスチック類に分類される (安定型産業廃棄物)。 参考：排ガス処理装置付き焼却施設で焼却し、または非危険性廃棄物として埋め立てる。【出典】塩ビ工業・環境協会『塩ビ樹脂の安全性情報』
汚染容器及び包装 (切削屑)	非該当

14. 輸送上の注意

国際規制	
海上規制情報	規制なし
航空規制情報	規制なし
国内規制	
陸上規制情報	規制なし
海上規制情報	規制なし
航空規制情報	規制なし
特別安全対策	『7. 取扱い及び保管上の注意』の記載に従うこと。

15. 適用法令

労働安全衛生法	名称等を表示すべき危険物及び有害物 (法 57 条 1、施行令第 18 条) 名称等を通知すべき危険物及び有害物 (法第 57 条の 2、施行令第 18 条の 2 別表第 9)
PRTR 法	第 1 種指定化学物質 (305 号 鉛化合物)
廃棄物の処理及び清掃に関する法律	産業廃棄物 (廃棄物として処理する場合の分類)
毒物及び劇物取締法	適用しない
消防法	非該当又は非危険物
外国為替及び外国貿易法	適用しない

安全データシート

船舶安全法	適用しない
航空法	適用しない
港則法	適用しない

16. その他の情報

連絡先

『1. 化学物質等及び会社情報』に記載。

参考文献

JIS Z 7250-2010 化学物質安全データシート (MSDS)

塩化ビニル管・継手協会ホームページ『製品の概要』

塩ビ工業・環境協会ホームページ『塩ビ樹脂の安全性情報』

その他

AV-GU-N パイプ (40A～)は、固形物であるため GHS 分類に該当しませんが、取扱いの中で切断等により発生する微粉じんを想定し、GHS 分類を行いました。

本製品の安全データシートに記載した内容は、現時点で入手した資料や情報等を基にしていますが、危険有害性、物理学的及び化学的性質等に関していかなる保証を負いかねます。

注意事項は通常の実取扱いを対象としています。特殊な取扱いをされる場合は、その用途及び方法に適合した十分な安全対策を行ってください。

法改正や製品の改良により SDS を改訂する場合がありますので、作成・改訂日が2年以上たっている場合は、最新版であるかどうかご確認ください。

SDS の伝達の経路：安全データシート (SDS) は原則として次の経路で最終取扱い事業者様へ伝達されます。

恐れ入りますが、未入手の場合の SDS のご請求や最新版のお問い合わせは、販売ルートを通じてお申し出ください。

【メーカー→代理店→取扱い事業者】